



市議会ホームページ
QRコード

新たな基本構想「国分寺市ビジョン」を可決

～「魅力あふれ ひとつながる 文化都市国分寺」を目指して～

「ほんだ保育園の民営化関連議案」、「九小校舎増築・ぶんバス運行関係経費などの補正予算」を可決

平成28年第4回定例会は、11月28日から12月22日までの25日間の会期で開催し、市長提出議案36件、委員会提出議案2件を議決し、選挙2件を行いました。(結果は8頁に掲載)

一般質問では、22名の議員が5日間にわたり、市長等と議論を交わしました。(2～7頁に掲載)



市内から見た富士山(富士本三丁目)

未来のまちの姿を示す「国分寺市ビジョン」を賛成多数で可決

議案「国分寺市ビジョンの策定」は、9月の第3回定例会において設置した、議員全員(議長は除く)で構成する「国分寺市総合ビジョン審査特別委員会(木村徳委員長、田中政義副委員長)」に付託し、閉会中の11月18日と、12月15日から19日までの3日間にわたり審査を行いました。『国分寺市ビジョン』の内容は、本市報(2月1日発行)をご参照ください。

委員会での主な質疑

「本ビジョンでは、これまで以上に市民・事業者等とともに未来のまちの姿を目指していくことを明確にしているが、策定段階において事業者などの意見を参考にしたか」との質疑があり、担当からは「国分寺市ビジョン会議や、無作為抽出によるワークショップに参加いただいた方から意見を伺い、パブリック・コメントを実施した」との答弁がありました。

また、これまでの基本構想において『行政運営』としていた表現を、本ビジョンでは『公共経営』と表現したことから、「民間の利益を追求する『経営』と今後混同することがないように願う」との質疑があり、担当より「営利を目的とした『経営』ではない。市の財政状況や人口構成の動向等を踏まえつつ、市民ニーズに応えるための行政執行に努めていくことを表したものである」との答弁がありました。

さらに、これまで基本構想の将来像は「健康で文化的な都市」であったが、本ビジョンで掲げられた未来のまちの姿からは『健康で』という表現が削除されたことに対して、「これまでの将来像は、憲法第25条『健康で文化的な最低限度の生活を営む権利』に基づいた精神・理念を表しており、この表現は今後も残すべきと考える」との意見と、「未来のまちの姿には『健康で』の表現はないが、分野別の都市像『いきいき健康かなまち』に凝縮されている。また、本ビジョンは日本国憲法のもとにあり、第25条の権利だけではなく、日本国憲法を内包している。よって、未来のまちの姿は提案どおりでよいと考える」との両意見からの質疑がありました。

その他「未来のまちの姿実現に向けては『ひとつ』を中心とした施策展開に取り組んでいただきたい」「『市民自治』『人権』『男女平等』の表現がないことは非常に大きな後退であり、残念である」等々の質疑、意見がありました。

国分寺市ビジョンの審査とあわせて、『国分寺市ビジョン実行計画』(案)の質疑を行い、議案審査の参考にしました。実行計画は3月の平成29年度予算審査時に改めて示されることが明らかとなったので、市議会としては、その時点で改めて実行計画の確認を行うこととなりました。

委員会では、以上の審査のあと、採決を行った結果、賛成多数で可決しました。

本会議における各会派の討論

本会議では、国分寺市総合ビジョン審査特別委員会委員長からの報告の後、採決の前に各会派を代表する議員から「今回の国分寺市ビジョンでは市の将来像を『魅力あふれ ひとつながる 文化都市国分寺』と表現している。市民一人一人が優しく思いやりの心を持って接すれば絆が生まれ、心も身体も健康につながるという思いが込められていることから賛成する」「長年使われてきた『健康で文化的な都市』という言葉が言い替えられたことは残念だが、憲法と自治基本条例を尊重することを評価する。今後の市政運営の理念として何をすべきか考え取り組んでほしい。議案ではない『実行計画』を議会に示したことを評価するが、今後は市民説明会を開催することを求め賛成する」「ビジョンを議決対象としたことを評価する。計画期間を8年とし、主要施策を毎年見直すことで時代の変化に対応できるものとなっている。今後、実効性のある実行計画が策定されることを要望し賛成する」「多様化する地域課題への対応には市民参加と協働、市民自治の推進が必要。市民との情報共有、市民への情報伝達の体制づくりを求める。個人を尊重し多様性を認め合うことで市民一人一人が自分らしく暮らせるまちとなることを期待して賛成する」「ビジョン前文は自治基本条例を重視したように書かれているが、内容には市民の声や市内で活動する団体・

次ページに続く▶

国分寺市議会災害対応規程を制定しました

市議会では、市内において大規模災害が発生した場合の議会及び議員の対応等を定めた「国分寺市議会災害対応規程」を昨年11月に制定しました。

これにより、大規模災害発生時に各議員は被災状況等の情報収集に努め、適切な情報を市民へ伝達するなど、市の災害対策活動を支援し、市民生活の早期安定・復旧に向けて取り組んでまいります。

シリーズ

国分寺市議会① 政務活動費は

今回から市議会のしくみなどをシリーズでお知らせしていきます。

政務活動費は、議員の市政に関する調査研究その他活動に資するため必要な経費の一部として交付されるものです。

交付金額は、国分寺市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき交付されます。一人あたりの交付金額は表のとおりです。

支出にあたっては、国分寺市議会政務活動費経理要領の用途基準に従い、必要な経費以外には充てることはできません。

議員は年度終了後、政務活動費に係る収支報告書・会計帳簿等を議長へ提出しなければならず、議長は提出された収支報告書等の内容が適正であるかを審査した上で、その写しを市長に提出します。収支報告書は、情報公開請求により閲覧することができます。

政務活動費交付額一覧

国分寺市議会	年額24万円/人
多摩26市議会平均	年額32万円/人
東京23区議会平均	年額198万円/人

(平成28年4月1日現在)